

・ 第一号議案 令和6年度事業報告

1 事業実施の方針

1. へら鮎の人口増加、普及及び振興をはかり地域住民の健康の保持の増進、余暇活動の充実並びに青少年の健全な育成に寄与すること。
2. 企業や他団体、学校などの連携を基に更なる地域への浸透を図る、
3. 協会と関わって下さる支援者の方々が喜びや楽しさを感じ、イキイキと活動のできる場であること
4. 社会貢献と普及事業
5. 競技大会に関する事業
6. JHPA 主催の競技大会
7. その他当法人の目的を達成するための事業

2 事業の実施に関する事項

	内 容	実施日時	実施場所
1	へら鮎プロバトルトーナメント大会 優勝戦	12月から翌年10月まで 翌年 7月	大安池
2	へら鮎プロマッチプレー大会優勝決定戦	12月から翌年7月まで (ただし、人数により変更あり)	大安池
3	協会主催の市長杯 第3回アマチュアトーナメント大会予選 (毎月3名)・優勝戦	4月から翌年2月までの第一 日曜日。翌月3月優勝決定戦	大安池
4	ほくせい放課後子ども教室無料 へら鮎釣り体験教室	6,7,8,9月の4か月間 午前と午後2回 第2土曜日	大安池
5	クラブ合同トーナメント大会	第5日曜日がある 6月・8月・11月の計3回	大安池
6			
7			

令和6年度 事業報告及び実績表

プロバトルトーナメント大会			プロマッチプレー大会		
	日	名		日	名
4月	21	6	4月	28	8
5月	19	6	5月	26	6
6月	中止		6月	23	8
7月	21	8	7月	28	8
8月	18	7	8月	中止	
9月	22	6	9月	29	6
10月	20	7	10月	27	6
11月	17	7	11月	21	6
12月	15	9	12月	22	6
1月	19	6	1月	26	7
2月	16	7	2月	23	6
69			67		

市長杯			第五クラブ合同			放課後子ども教室（午前と午後）		
	日	名		日	名		日	名
4月	7	22	6月	30	23	6月	8	72
5月	5	31	9月	29	23	7月	13	72
6月	2	32	12月	29	24	8月	10	76
7月	7	33				9月	14	72
8月	4	26	70			292		
9月	1	30						
10月	6	37						
11月	3	29						
12月	1	29						
1月	5	26						
2月	2	14						
3月	2	33						
342								

収支予算書（損益ベース）

令和 6年 4月 1日 から令和 7年 3月 31日 まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 受取会費			
受取会費	216,000	144,000	360,000
新規会員	100,000		100,000
ライセンス登録料	100,000		100,000
② 事業収益			
施設管理事業収益	1,800,000		1,800,000
競技大会事業収益	5,045,500		5,045,500
③ 受取寄付金			
受取寄付金	800,000	400,000	1,200,000
④ 雑収益			
受取利息	20		20
経常収益計	8,061,520	544,000	8,605,520
(2) 経常費用			
① 事業費			
給料手当	1,528,000		1,528,000
福利厚生費	120,000		120,000
物品仕入	830,000		830,000
池管理料（関東・関西）	1,056,000		1,056,000
旅費交通費	50,000		50,000
通信運搬費	300,000		300,000
減価償却費			0
消耗品費	300,000		300,000
車両維持費	500,000		500,000
修繕費	100,000		100,000
賃借料			0
保険料	100,000		100,000
施設管理費	100,000		100,000
賞金賞品費	2,950,000		2,950,000
雑費	127,520		127,520
事業費計	8,061,520	0	8,061,520
② 管理費			
給料手当		120,000	120,000
福利厚生費		27,500	27,500
会議費		100,000	100,000
渉外費		100,000	100,000
減価償却費		0	0
賃借料		120,000	120,000
雑費		50,000	50,000
管理費計	0	517,500	517,500
経常費用計	8,061,520	517,500	8,579,020
当期経常増減額	0	26,500	26,500
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	0	26,500	26,500
法人税、住民税及び事業税		0	0
当期一般正味財産増減額	0	26,500	26,500
一般正味財産期首残高			2,056,029
一般正味財産期末残高			2,082,529
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高			0
指定正味財産期末残高			0
III 正味財産期末残高			2,082,529

監 査 報 告 書

公益社団法人日本へら鮎プロ認定協会
代表理事 山田 義行 殿

令和6年4月1日～令和7年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行に関して、監査報告を作成し、以下の通り報告します。

1. 監査の方法及びその内容

私は、理事及び使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度にかかわる計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記及びこれらの附属明細書並びに財産目録）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一、事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示していると認めます。

令和7年6月15日

公益社団法人日本へら鮎プロ認定協会

監 事 大西 恭生



第三号議案

令和7年度 事業計画について

令和6年9月に、三重県に拠点を置く公益法人として初めて、内閣府（内閣総理大臣名）より「へら鮎釣りの全国的な振興に関する公益認定」を拝受したことを受け、令和7年度は、へら鮎釣りのプロスポーツ化及びアマチュアの普及振興を、全国規模で本格的に行うこととする。また、令和6年度に引き続き、地域住民の健康の保持増進、余暇活動の充実並びに青少年の健全な育成に寄与する事業を行う。

1. プロライセンス認定事業

【内 容】

公益社団法人 日本へら鮎プロ認定協会（JHPA）公認のプロ認定事業を行う。理事会において、随時プロ推薦者の認定を行うとともに、各地区において、プロテスト事業を行う。

【募集方法】

釣り新聞・雑誌・各釣具量販店、認定池を通じてチラシを配布するほか、当協会のホームページにおいて募集する。また、賛助会員となった管理釣り場からのプロ推薦者を当協会に紹介してもらう。

2. 講座・セミナー及び育成事業

【内 容】

プロ資格付与後についても、継続的に養成のための研修を行い、新しい情報の共有や技術並びに指導技術の資質向上を行う。また、へら鮎釣りを通じて、他人とのふれあいやコミュニケーションを深め、釣りスポーツの楽しさやルール遵守の大切さなど、実体験をもって児童生徒及び青少年の健全な育成を目的とする。

(1) スクール事業

【内 容】 定期的に、へら鮎釣り未経験者に対し教室を開くことで、へら鮎釣りに興味を持ってもらう。

【対象者】 へら鮎釣り経験者、または未経験者

【募集方法】 釣り新聞・雑誌・各釣具量販店、認定池を通じてチラシを配布するほか、当協会のホームページにおいて募集する。

3. 社会貢献・普及事業

【内 容】

へら鮎釣りの普及進行のために、近隣住民と協力しながら行う事業である。へら鮎釣りは、だれもが一生を通じて楽しむことができる生涯スポーツであり、特に高齢者の余暇活動の充実や健康の保持増進などの国民生活の実現に寄与していくものである。

(1) 釣り堀事業

【内 容】

当協会が認定するへら鮎釣り場において、今後高齢化が進んでいる中で、健康の保持増進や余暇活動に寄与し、スポーツの一環としての活動も行っていく。プロ・アマ関係なく釣りを手軽に行える場所と

なるよう、また日々の練習や地域交流の場としてなどのコミュニケーションが取れる場所となるように活動していく。さらに、一般の方々やファミリー（親子）などに釣り体験を実施し、当協会の指導員が指導に当たる。

子ども育成事業の一環として、いなべ市教育委員会の委託事業である「放課後子ども教室・へら鮎釣り教室」の開催を継続し、小学校1年生から中学校3年生を対象に、へら鮎釣りの無料体験教室を、6月から9月までの4か月間（計4回・第2土曜日に開催）実施する。なお、雨天の場合は中止とする。また、小学校1年生から中学校3年生を対象に、夏休みの平日（5名程度）に無料で、指導員による釣り教室を行う。

【対象者】 一般の方、小学校1年生から中学校3年生までの児童・生徒

（2）賛助会員の募集

【内 容】

内閣府から全国で活動することが認可されたことを受けて、現在大安池で行っている事業を全国の管理釣り場に拡大することを目的に、当協会の活動に賛同していただける全国の管理釣り場並びに企業からの協賛を募るための活動を行う。

【対象者】 全国の管理釣り場、各企業・団体

【募集方法】 釣り新聞・雑誌・各釣具量販店、認定池を通じてチラシを配布するほか、当協会のホームページにおいて募集する。

4. 競技に関する事業

【内 容】

競技大会を通じて、たくさんのアマチュアたちに日ごろ鍛えた実力を発揮できる環境を作り、その上として誰もが憧れるプロの大会を実施する。また、大会をカテゴリー化（プロのみ参加の大会や、プロ・アマともに参加できる大会など）し、広く一般に誰もが参加できる大会になるよう、そして大会参加者から一人でも多く「プロ」になりたいと思える人材を育成できるように努めていく。

なお、当事業を開催するにあたり、「当選金付証票の発売、釣りに関するマナー教育、釣りに関する資格の検定の実施及び認定、技芸・スポーツ又は知識の教授等」に関し、「JHPA 日本へら鮎プロ認定協会」の登録商標を取得している。（登録第4702400号）

（1）公益社団法人 日本へら鮎プロ認定協会（JHPA）主催の競技大会

【内 容】

当協会は、カテゴリー化（プロのみ参加の大会や、プロ・アマともに参加できる大会など）した競技大会を開催する。

<アマチュアを対象とした競技会>

○ 第6回市長杯大安池アマチュアトーナメント予選大会

誰もが参加できる大会であり、地震の技量を試すことができる大会である。開催は、当協会所有の大安池で、予選会年11回（通過者3名）、決勝大会1回開催する。

○ クラブ合同トーナメント大会

大安池で例会を行っているクラブのメンバーを対象に、大安池に集まってトーナメント大会を、第5日曜日のある月（6月、8月、11月）に行う。

<プロを対象とした競技会>

○ プロバトルトーナメント大会

参加者全員で、1日を通じて釣りあげたへら鮎の重量で勝敗を決するオーソドックスな対戦方式である。審判員の振り分けは、競技者30名に対して2～3名必要となる。当協会所有の大安池で年10回開催する。

○ プロマッチプレー大会

1対1の対戦方式で、午前3時間・午後3時間の釣りあげたへら鮎の総重量で勝敗を決する。もっとも勝率（勝ち数）が高い人が優勝となる。審判員は1～2組で1人必要となるので、参加ペアが多いほど審判員も必要となる。当協会所有の大安池で年10回開催する。

【対象者】 当協会認定のプロライセンス取得者

以上のことを当協会理事会にて、満場一致で決定した。

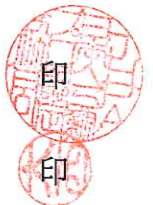
代表理事と監事が、理事会において、予算と事業計画、予算計画内容において承認した。

令和7年3月16日

公益社団法人日本へら鮎プロ認定協会

代表理事 山田 義行

監 事 大西 恭生



公益社団法人日本へら鮎プロ認定協会
令和7年度 事業計画書

令和7度4月1日から3月31日までの事業計画内容を以下のように提案し、令和7年3月16日(日)の理事会で満場一致で承認された。(予算計画書は別紙)

<令和7年度事業計画>

(1) 来年度のいなべ市教育委員会の委託事業：放課後子ども教室・釣り教室の開催について

- ① 来年度子ども放課後教室は、定員：午前13名、午後15名の2回・合計28名で、6,7,8,9月行う。(午前：8:30~11:30、午後：13:00~16:00)
- ② 対象生徒：小学校1年生~中学校3年生まで
- ② 雨天・荒天の場合は中止する。
- ③ エサは引き続き、企業協賛(マルキュー株式会社)を依頼する。(5月ごろを目途に依頼)

(2) 第6回市長杯大安池アマチュアトーナメントについて

- ・来年度も引き続き、第1日曜日に開催予定。
- ・トーナメント大会決勝は、3月に予選通過者のみ参加し、参加費は無料。
⇒ (池) 釣り代25名×11回×1500円=412,500円から商品を提供する。

(3) 来年度のクラブ合同トーナメント大会について

- ・来年度も、第5日曜日がある月に開催。(6月・8月・11月の計3回)
- ・クラブ合同トーナメント決勝は3月に開催し、予選通過者は参加費無料。
⇒ 釣り代23名×1500円×3回=103,500円、会費200円×23回×3回=13,800円から商品を提供する。

(4) 公益社団法人 日本へら鮎プロ認定協会・認定浮子の売り上げの用途について

- ・来年度は、協会認定浮子の売り上げを、棧橋修理代その他に予算を回す。

(5) プロマッチプレーの予算について

- ・現在の体制ではプロマッチプレーの運営が厳しいことから、来年度は協会から20,000円予算をまわす。

(6) 夏休み・子ども釣り体験の実施について

- ・夏休み・長期休暇の平日を、子どもたちにへら鮎釣りを体験してもらうため、平日：月~金曜日を5組限定で無料体験してもらう。(新たな公益事業の提案)
⇒ 期間は夏休み限定。時間・内容等の詳細は、来年度の理事会で提案予定。

<今後について>

放課後子ども教室へら鮎釣り体験を、他県にわたって開催する。

(7) 関東地区における第一回プロテスト開催予定

・開催日時：関東プロテスト6月と9月に2回予定、募集人数は限定20名とする。

選考方法：20人をプロテストトーナメント大会上位5名合格とし、審査員が5名を推薦する。

<今後について>

関西プロテストと中部プロテスト開催予定で、へらプロリーグ戦を関東リーグと中部リーグ・関西リーグを開催予定する。

(8) 関東・関西地区等の出張について

- ・引き続き、関東地区の管理釣り場を訪問し、関東でのプロテスト実施および関東支部設立に向けて、協力いただける管理池との協議や打ち合わせを重ねていく。
- ・関東地区においても、ひだ池オーナーの奥村様と連携し、プロテスト実施や関西支部設立に向けた基盤を築いていく。
- ・新たに顧問に就任いただいた先生方に対し、当協会を支援していただける各機関のご紹介や、関係機関との調整・仲介を依頼する。

以上のことを当協会理事会にて、満場一致で決定した。

代表理事と監事が、理事会において、予算と事業計画、予算計画内容において承認した。

令和7年3月16日

公益社団法人日本へら鮎プロ認定協会

代表理事 山田 義行



監 事 大西 恭生



令和6年度 公益社団法人日本へら鮎プロ認定協会 理事会議事録

一. 開始日時：令和7年3月16日（日） 16時00分から18時00分

一. 開催場所：公益社団法人 日本へら鮎プロ認定協会 大安池事務所

一. 出席理事：代表理事・・・山田義行

理 事・・・芦原竜児、瀬瀬和弘、渡邊剛弘、太田好浩、加藤優弥

一. 出席監事・・・大西恭生

一. 議長選任の経過

16時15分に司会者：山田義行が開会を宣言し、本日の理事会は出席数6人欠席数2人であり、定款の特別決議の所定数を満たしたので有効に成立した旨を告げた。続いて議長の選任を諮ったところ、満場一致を持って代表理事・山田義行が議長に選任された。

一. 議事録署名人の選出

議長は議事録署名人を諮ったところ、議長の一任となった。議場は芦原竜児、及び瀬瀬和弘の2名を議事録署名人に指名して了承を得た。

一. 議事の経過の要領及び議案議決の結果

① 第1号議案 今年度の管理池の売り上げ見込みについて

・令和6年度・年間売り上げは314万円（昨年度に比べて、20パーセントダウンの見込み。）

② 第2号議案 令和7年度事業計画（案）について

(1) 来年度のいなべ市教育委員会の委託事業：放課後子ども教室・釣り教室の開催について

① 来年度子ども放課後教室は、定員：午前13名、午後15名の2回・合計28名で、6,7,8,9月行う。（午前：8:30～11:30、午後：13:00～16:00）

② 対象生徒：小学校1年生～中学校3年生まで

② 雨天・荒天の場合は中止する。

③ エサは引き続き、企業協賛（マルキュー株式会社）を依頼する。（5月ごろを目途に依頼）

(2) 第6回市長杯大安池アマチュアトーナメントについて

・来年度も引き続き、第1日曜日に開催予定。

・トーナメント大会決勝は、3月に予選通過者のみ参加し、参加費は無料。

⇒（池）釣り代25名×11回×1500円=412,500から商品を提供する。

(3) 来年度のクラブ合同トーナメント大会について

- ・来年度も、第5日曜日がある月に開催。(6月・8月・11月の計3回)
- ・クラブ合同トーナメント決勝は3月に開催し、予選通過者は参加費無料。
⇒ 釣り代 23名×1500円×3回=103,500円, 会費 200円×23回×3回=13,800円から商品を提供する。

(4) 公益社団法人 日本へら鮎プロ認定協会・認定浮子の売り上げの用途について

- ・来年度は、協会認定浮子の売り上げを、棧橋修理代その他に予算を回す。

(5) プロマッチプレーの予算について

- ・現在の体制ではプロマッチプレーの運営が厳しいことから、来年度は協会から 20,000 円予算をまわす。

(6) 夏休み・子ども釣り体験の実施について

- ・夏休み・長期休暇の平日を、子どもたちにへら鮎釣りを体験してもらうため、平日：月～金曜日を5組限定で無料体験してもらう。(新たな公益事業の提案)
⇒ 期間は夏休み限定。時間・内容等の詳細は、来年度の理事会で提案予定。

<今後について>

- (提案) 放課後子ども教室へら鮎釣り体験を、他県にわたって開催する。

(7) 関東地区における第一回プロテスト開催予定

- ・開催日時：関東プロテスト6月と9月に2回予定、募集人数は限定20名とする。
選考方法：20人をプロテストトーナメント大会上位5名合格とし、審査員が5名を推薦する。

<今後について>

- 関西プロテストと中部プロテスト開催予定で、へらプロリーグ戦を関東リーグと中部リーグ・関西リーグを開催予定する。

③ 第3号議案 令和7年度 予算計画(案)について(別紙参照)

④ 第4号議案 その他、理事より提案があれば

- ・プロ資格者は、今年度：16名から来年度14名に減る見込み。

⑤ 報告事項・その他について

- ・ひだ池でのプロテスト・プロバトルトーナメント大会について
- ・これからのへら鮎釣りの動向や方向性を、代表理事の山田より全理事へ確認される。

以上をもって議案全部の審議を終了したので、議長は午後 17 時 15 分に閉会をした。

以上のことを当協会理事会にて、満場一致で決定した。

代表理事と監事が、理事会において、予算と事業計画、予算計画内容において承認した。

令和 7 年 3 月 1 6 日

公益社団法人日本へら鮎プロ認定協会

代表理事 山田 義行



監 事 大西 恭生



第四号議案

公益社団法人日本へら鮎プロ認定協会 令和7年度 予算計画書（公益活動費）

(1) 市長杯大安池アマチュアトーナメント大会

収 入

・釣り代 25名×10回（10か月間開催）×1500円 収入合計：412,500円

（月平均25名で試算）

支 出

・3月・決勝進出者・・・1,500×36名・・・56,000円（無料招待分）

・サービス券配布（10回分）・・・45,000円

商品代（10回分）・・・10,000円 計 55,000円

・決勝大会について

商品代・・・70,000円,

副賞・・・釣り回数券：90,000円

年間パス：90,000円 計 250,000円

写真代・・・1,500円

支出合計：362,500円

収入－支出＝50,000円

(2) 第5日曜日・クラブ合同トーナメント大会

収 入

・23名×1500円×3回・・・103,500円

・会費：200円×23名×3回・・・13,800円

収入合計：117,300円

支 出

・サービス券3枚×3回・・・13,500円

・決勝30名×1500円・・・45,000円（無料招待分）

・副賞：回数券・・・51,000円

・商品代・・・20,000円

支出合計：129,500円

収入－支出＝－12,200円

(3) 放課後子ども教室・へら鮎釣り教室

収 入：なし（今後、市町村・県補助金等の可能性を模索）

支 出

・エサ代・・・50,000円（マルキュー株式会社様の協賛があれば無料）

・ライフジャケット・・・20,000円

・道糸、ハリス、その他消耗品代：800円×28名×4回・・・87,200円

支出合計：157,200円

収入－支出＝－157,200円

(4) プロバトルトーナメント大会

収 入

- ・参加費・・・4,000円×7名×10回・・・280,000円
- ・池代・・・1,500円×7名×10回・・・150,000円

(1大会当たりの平均参加者を7名として算出)

収入合計：385,000円

支 出

- ・賞金・・・31,500円×10回・・・315,000円

(1大会当たりの賞金平均を31,500円として算出)

〔 ※ 賞金は、参加費4,000円+池代1,500円の中から500円を補助して、
4,500円×7回×10回=315,000円を年間賞金とする。 〕

支出合計：315,000円

収入-支出=70,000円

(5) プロマッチプレー大会

収 入

- ・年間参加料10,000円×8名・・・80,000円
- ・池代1,500円×6.7名×10回・・・105,000円 (1大会当たりの平均参加者を6.7名として算出)

収入合計：185,000円

支 出

- ・賞金・・・113,500円
- ・審査員手当：1,000円×4組×10回・・・40,000円

〔 賞金は、参加費10,000円+池代1,500円の中から500円を補助して、
(500円×6.7回×10回+参加料10,000円×8名=113,500円を年間賞金とする。 〕

支出合計：153,500円

収入-支出=31,500円

*以上、

総収入：1,099,800円 - 総支出：1,117,700円 = -17,900円

(不足分は、公益社団法人日本へら鮎プロ認定協会の予備費で補填する。)

以上のことを当協会理事会にて、満場一致で決定した。

代表理事と監事が、理事会において、予算と事業計画、予算計画内容において承認した。

令和7年3月16日

公益社団法人日本へら鮎プロ認定協会

代表理事 山田 義行

監 事 大西 恭生



令和7年度 事業計画及び予算の承認に関する件

一. 開始日時：令和7年3月16日（日） 18時00分から18時30分

一. 開催場所：公益社団法人 日本へら鮎プロ認定協会 大安池事務所

一. 出席理事：代表理事・・・山田義行

理 事・・・芦原竜児、瀬瀬和弘、渡邊剛弘、太田好浩、加藤優弥、原田道雄
河村さなゑ

一. 出席監事・・・大西恭生

代表理事・山田義行が選ばれて議長となり、直ちに議案の審議に入った。

議長は、来期（自 令和7年4月1日、至 令和8年3月31日）における事業計画を詳細に説明し、事業計画書及び収支予算書を提出して、その承認を求めたところ、慎重に協議をした結果、全員の一致をもってこれを承認可決した。

以上をもって、議案の全部を終了したので、議長は閉会を宣言し、18時30分に散会した。

上記の議決を明確にするためにこの議事録を作成し、出席理事及び出席監事の全員がこれに押印する。

令和7年3月16日

公益社団法人日本へら鮎プロ認定協会

代表理事	山田 義行		理 事	渡邊 剛弘	
理 事	芦原 竜児		理 事	太田 好浩	
理 事	原田 道雄		理 事	河村さなゑ	
監 事	大西 恭生		理 事	瀬瀬 和弘	

収支予算書(損益ベース)

令和7年 4月 1日 から令和8年 3月31日 まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 受取会費			
受取会費	140,000	140,000	280,000
② 事業収益			
施設管理事業収益	2,000,000		2,000,000
競技大会事業収益	901,850		901,850
③ 受取寄付金			
受取寄付金	292,000	292,000	584,000
④ 雑収益			
受取利息	10		10
経常収益計	3,333,860	432,000	3,765,860
(2) 経常費用			
① 事業費			
日当/手当	900,000		900,000
福利厚生費	100,000		100,000
物品仕入	300,000		300,000
旅費交通費	30,000		30,000
通信運搬費	300,000		300,000
減価償却費	0		0
消耗品費	200,000		200,000
車両維持費	150,000		150,000
修繕費	50,000		50,000
貸借料	0		0
保険料	90,000		90,000
施設管理費	90,000		90,000
賞金・賞品・消耗費	989,950		989,950
審査員手当	40,000		40,000
雑費	200,000		200,000
事業費計	3,439,950	0	3,439,950
② 管理費			
日当/手当		60,000	60,000
福利厚生費		20,000	20,000
会議費		50,000	50,000
渉外費		20,000	20,000
減価償却費		0	0
貸借料		0	0
雑費		30,000	30,000
管理費計	0	180,000	180,000
経常費用計	3,439,950	180,000	3,619,950
当期経常増減額	△ 106,090	252,000	145,910
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 106,090	252,000	145,910
法人税、住民税及び事業税		0	0
当期一般正味財産増減額	△ 106,090	252,000	145,910
一般正味財産期首残高			2,187,850
一般正味財産期末残高			2,333,760
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高			0
指定正味財産期末残高			0
III 正味財産期末残高			2,333,760